第19回 下水道排水設備工事責任技術者試験(及び受験講習会)申込書

愛媛県下水道協会会長 様

申込区分に ○をつけて	試験のみを受験 (手数料 4,000円)			
ください	講習会を受講し、試験を受験 (手数料 8,500円)			

						申込日	令和 4 年	月		日
フ	リガ	ナ					大正			
氏		名			(fi)	生年月日	昭和 平成	年	月	日
			郵便番号〒		_	,				
現	住	所		都道 府県						
					電話番号 日中連絡のつ	()く電話番号)			

	最終学校名 (公共職業能力開発施設を含む)			学科名				在学期間						
学 歴										笛	年(卒	業∙修	了·中ì	艮)
	勤	務り	上 名		在	職期	間			職	務	内	容	
実務経験 (現在含む最 新のものから記 載のこと)				年	月 ~	年	月(•	年)					
				年	月 ~	年	月(•	年)					
				年	月 ~	年	月(•	年)					
登録希望 市町 (いずれか 1つに〇)	東予	東予 四国中央市・新居浜市・西条市・今治市・上島町												
	中予	松山市・伊予市・東温市・松前町・久万高原町・砥部町												
	南予	大洲市・八幡浜市・宇和島市・西予市・内子町・伊方町												
※ 添付 書類 (要領第3条 第1項)	□卒業記 受験資格 ことを証す □住所を	を有する する書類 証する	資格	□第1号 □第2号 □第3号 □第4号	1 記		こ不正法	があっ	- った場	}合は、受 記入しな				0

- ' □ 第5号 ┃ 3 記入は黒か青のインク又はボールペンを用い、数字は算用 数字で書き、該当する文字を○で囲んでください。
 - 4 実務経歴は、下水道工事等の設計又は施行に関する経歴 のみ記入してください。
- ※ 本試験(講習会)の実施に当たり、申込書等に記載された個人情報は適切に取り扱うとともに、本試験(講習会)に関する こと以外では使用いたしません。

※受験番号	
試験会場	松山市総合 コミュニティセンター

切

離

さ

な

l1 で

<

だ

さ ()

※ 写真貼付欄 撮影は 申込6か月以内 上半身脱帽正面向 •無背景 •写真裏面に 氏名を記入 縦3cm×横2.4cm

だ込 使用 だ習 さ会 の場 合 手 替 数 た手 込 利 払 数料の 請 用 込 求 金 書 細書 受 受領証又は 又は 領 証 付 又 は 明細 写 そ の ーであ 写 るか てく മ だ

付

け

第19回 下水道排水設備工事責任技術者試験

	受	験	票
※受験) 後番号		
フリガナ			
氏 名			

X	写真貼付欄
•撮	影は
申ì	込6 か 月以内
上当	半身脱帽正面向
·無·	背景
·写	真裏面に
氏	名を記入
縦	3cm×横2.4cm

※受験状況 (試験会場受付)

試験会場 松山市総合コミュニティセンター 3階 大会議室 (松山市湊町7丁目5番地)

試 験 日 令和4年10月29日(土)

集合時間 13時15分(受付開始 12時30分) 試験時間 13時30分から15時30分まで

【注 意 事 項】

- 1 太枠内のみ記入し、※印欄は記入しないでください。
- 2 この受験票は必ず持参し、試験会場の受付で提示して 係員の指示に従ってください。
- 3 この受験票を持参されていない場合、試験会場への 入場ができないことがあります。
- 4 試験会場内では、指定の席に着き、この受験票を机上 に置いてください。
- 5 試験当日は感染予防のためマスクの着用をお願いし ます。また、会場では適宜換気を行いますので、室 温の変化に対応できるよう服装にご注意ください。
- 6 公共の交通機関等をご利用ください。

※写真は2枚必要です。必ず貼付してください。

試験のご案内

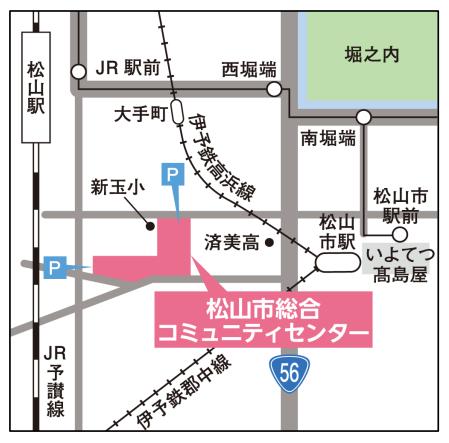
〔交通案内〕

O JR松山駅から

伊予鉄バス(久米駅前行)約2分 - 松山コミュニティセンター前で下車

〇 松山市駅から

〔試験会場〕



〔持参品〕

- ①受験票 ②HB以上の鉛筆(シャープペンシル可)
- ③消しゴム
- ④電卓(四則計算機能のみのもの)は使用可
- ※ 電子辞書や携帯電話等の電卓以外の機能を持つ 電子機器は禁止します。これらを用いた場合は 不正行為とみなし失格となります。

〔試験内容〕

筆記試験(マークシート方式)

出題分野・・下水道法令及び技術に関すること

出題数・・・・30問(満点は100点)

〔合格基準〕

総得点70点以上かつ、下水道法令・技術の各分野の 得点率が50%以上であること

[合格発表]

令和4年12月5日(月) 愛媛県下水道協会ホームページ及び各市町窓口に掲示